

屋外広告業登録(更新)申請書チェックリスト

【法人の場合】

	必要書類	注意事項等
□	屋外広告業登録申請書 (第11号様式)	詳細は、記載例を確認ください
□	誓約書 (第12号様式)	申請者が過去2年以内に処分等されていないことや暴力団員等でないことなどを誓約するもの 詳細は、記載例を確認ください。
□	略歴書 (第13号様式)	役員全員分(監査役除く) 詳細は、記載例を確認ください。
□	業務主任者が有資格者であることを証する書面	屋外広告士証や屋外広告物講習会修了証、広告美術に関する技能検定合格証書等の写し
□	法人の登記事項証明書※	3か月以内発行のもの
□	業務主任者の住民票の抄本※	3か月以内発行のもの 個人番号(マイナンバー)の表記がないもの
□	登録手数料1万円 (山梨県収入証紙)	山梨県収入証紙購入場所 ○山梨中央銀行各店舗(本店・支店)※県内はライフスクエア甲府支店を除く 山梨県内各所及び東京都2店舗(東京支店[千代田区]、新宿支店[新宿区]) ○山梨県内警察署安全協会窓口 ○山梨県庁本館地下売店 など 県外など遠方にお住まいの方で購入が困難な場合 山梨県行政書士会では現金書留による方法で郵送での証紙販売を行っています。詳しくは山梨県行政書士会(TEL:055-237-2601)までお問い合わせください。
□	返信用封筒(切手貼付・宛先記入) (窓口対応の場合は不要)	通常は長形3号封筒で郵送可能ですが、別の郵送物等が加わる場合にはこの限りではありません。
□	委任状 (行政書士が申請時)	

※ 窓口または郵送による申請の場合は、原本の持参または郵送が必要になりますが、「やまなしくらしねっと」で原本の写しを添付して申請した場合、内容に問題なければ当室へ原本の提出が不要となります。(申請内容に問題がある場合は、申請者へ連絡します。)

お問い合わせ・送付先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県 県土整備部都市計画課 景観まちづくり室 TEL:055-223-1325